

令和6年度 基本評価調書		所管部局	水産林務部	所管課	成長産業課	
施策名	道産水産物の高付加価値化と販路拡大				施策コード	0702
政策の柱	食				政策体系コード	1(1)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画					事務事業数 11
特定分野別計画	北海道水産業・漁村振興推進計画、北海道食の輸出拡大戦略					
SDGs	 			総合判定	順調	
予算額(千円)	R6	74,701千円	R5	67,270千円	R4	118,101千円

施策目標	学校給食等での提供促進による魚食習慣の定着や、国内における販売促進PR等により、道産水産物の消費拡大及び魚価の安定化を図るとともに、付加価値の向上を推進する。
現状と課題	(道産水産物の消費や販路の拡大) 「魚離れ」と言われるように水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、ブリなどの資源増大魚種の調理例や魅力の提供など付加価値向上による競争力の強化と国内消費の拡大に向けた対策が必要である。また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取組が必要である。 (道産水産物の輸出拡大) 貿易の自由化が進む一方、アフターコロナにおける購買需要の変化や国際情勢の変化によるグローバルリスクの顕在化など、道産水産物の輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化しており、特定の品目や地域に偏ることがないよう、新たな輸出先国・品目の拡大に向けた効果的な対策が必要。

〈主な取組〉

今年度の取組	(道産水産物の消費や販路の拡大) ・道産水産物の魚価の維持・安定を図るため、学校給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。 ・資源増大魚種を対象とした飲食店フェアの開催やフェアの公式ホームページにおいて料理レシピを公開することなどにより、これらの魚種の需要拡大を図る。 (道産水産物の輸出拡大(輸出環境の整備による輸出促進)) ・貝毒や放射性物質のモニタリングの継続及びその結果の公表による安全性のPRを実施し、道産水産物の安全・安心を周知する。 ・EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、活水産物の輸出証明書発行など、継続的な輸出環境の整備により輸出の促進を図る。 (道産水産物の輸出拡大(品目、相手先国の拡大による輸出促進)) ・現地量販店での道産水産物フェアの実施など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取り組みを切れ目なく実施する。 ・国際情勢や輸出環境に変化が生じ、それが道産水産物の輸出に影響、又は影響が強く懸念される状況となった場合、必要な措置を講じる。
実績と成果	(道産水産物の消費や販路の拡大) 令和5年度は、魚食普及推進事業により学校給食への導入促進や新たな加工品開発等に対し計7件の補助を、道産水産物需要拡大事業により道産水産物のPRや販促活動等に対して補助を行った。 また、資源増大魚種については、令和4年度、令和5年度に道内全域でマイワシ、ブリ及びニシンフェアを開催し、これら魚種の消費喚起を行っており、本フェアをきっかけとして、上記3魚種への関心の高まりや認知度の向上が図られた。 (道産水産物の輸出拡大(輸出環境の整備による輸出促進)) ・貝毒や放射性物質のモニタリングの継続及びその結果の公表による安全性のPR。 ・輸出証明書の発行による輸出伸長のサポート(R3:2,833件、R4:2,271件、R5:1,759件)。 ・水産加工場のHACCP認定取得施設数(対米、対EU)の増加(R3:111、R4:121、R5:121)。 (道産水産物の輸出拡大(品目、相手先国の拡大による輸出促進)) ・道産水産物フェアの開催(アメリカ)、クッキングスタジオと連携した道産水産物料理教室(国内)。 ・高付加価値化製品のPR(インバウンド対象)、ネット販促。 ※R5.8、中国による日本産水産物の輸入停止措置により事業内容一部見直し。
参考HP①	北海道食の輸出拡大戦略について https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/exp/sennryaku.html
参考HP②	とれてます!Oh!!さかなレシピについて https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gid/osakanarecipe.html
参考HP③	とれてます!Oh!!さかなフェアについて https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gid/ohsakana.html

令和6年度 基本評価調査			【1(1)B_0702】道産水産物の高付加価値化と販路拡大						
＜指標分析＞⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする									
指標名①		増加	億円	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
道産水産物・水産加工品輸出額(暦年)			目標値	1,100.0	1,100.0	1,100.0	－	122.3%	A
			実績値	706.0	1,005.4	1,345.0			
設定理由	道内港から輸出された道産水産物・水産加工品の通関額及び道外港から輸出された通関額推計を把握する指標であり、課題である道産水産物の輸出拡大に向けた取組の成果を測る指標として設定。 なお、最終目標値については、ALPS処理水の海洋放出に係る対策の効果を国や関係団体等と共有しながら引き続き検討。								
指標公表時期	毎年調査、翌々年4月頃公表		出典(根拠計画等)		北海道食の輸出拡大戦略				
分析(主な取組と成果)									
・貝毒などのモニタリングやHACCP取得のための講習会実施等による輸出促進 ・韓国及びベトナム向け活水産物の輸出証明書の発行による輸出の伸長のサポート ・主要な輸出先国での現地フェアや商談会の開催、水産エコラベル取得等支援による輸出促進 上記の取組を行うとともに、経済活動の再開等により中国、欧米向けホタテガイの輸出が好調に推移した結果、R4年の道産水産物の道内港輸出額は過去最高を更新し、道外港(見込額)と合わせた輸出額も、1,345億円をとなった。 しかし、R5.8のALPS処理水の海洋放出に伴う中国等による日本産水産物輸入停止措置の影響により、R5年の道産水産物の道内港輸出額は前年比76%に留まった。									
指標名②		増加	億円	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
水産食料品製造業の付加価値額			目標値	1,558	1,573	1,588	1,766	122.2%	A
			実績値	1,403	1,822	1,941			
設定理由	道内の水産食料品製造業の付加価値額を把握する指標であり、課題である水産物の国内消費に向けた取組の成果を間接的に測る指標として設定。								
指標公表時期	毎年調査、翌々年5月以降公表		出典(根拠計画等)		経済産業省「経済センサス」				
分析(主な取組と成果)									
補助事業やフェアの実施等の取組によりほぼ目標値を達成しているが、「魚離れ」といわれるように水産物の国内消費は減少傾向にあることから、引き続き道産水産物の付加価値向上と消費拡大に向けた取組を進めていくことが重要である。									
指標名③				R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
			目標値					－	－
			実績値						
設定理由									
指標公表時期			出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)									
指標名④				R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
			目標値					－	－
			実績値						
設定理由									
指標公表時期			出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)									
指標名⑤				R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
			目標値					－	－
			実績値						
設定理由									
指標公表時期			出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)									

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) ・「魚離れ」と言われるように水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、国内消費の拡大に向けた対策が必要である。また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取組が必要である。 ・国や関係団体等と取組の成果を共有し輸出額の目標値を検討するとともに、特定の品目や輸出先に偏重している状況であることから、輸出先国・品目の拡大を図り、輸出環境の変化に対応できるリスク分散を進めていく必要がある。
	(取組) ・道産水産物の消費拡大に向けて、「食べて応援！北海道」キャンペーンにて民間企業等と連携した取組を行っているほか、漁業者団体や企業などと連携した消費拡大・魚食普及の取組を実施している。特に企業とは資源増大魚種であるマイワシ・ブリ・ニシンを活用した販売促進や道の作成したレシピリーフレットの配布等を連携して行った。 ・北海道食の輸出拡大戦略の展開にあたり、関係部(経済部、総政部、農政部)や生産者団体等関係先と連携を図り、輸出EXPOでの農産物と連携したPRや、経済部が実施する商談会等への水産加工品の出展などにより、北海道の多彩な食の魅力をPRすることができた。また、HACCP普及推進や道産水産物の衛生管理においては、保健福祉部と連携し、生産海域モニタリング等を行っている。
緊急性 優先性	(課題) ・「魚離れ」と言われるように水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、国内消費の拡大に向けた対策が必要である。また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取組が必要である。 ・今後、ALPS処理水の海洋放出に対する中国の輸入停止措置に伴い、道産水産物の国内消費促進や国内販路の拡大等の取組が重要である。 ・ALPS処理水の海洋放出に対する中国の輸入停止措置による輸出額への影響を緩和するため、特定の国や品目に偏重しないことや国際情勢によるカントリーリスクへの対応として、輸出先国の多角化や多品目化を推進することが緊急の課題である。
	(取組) ・中国による輸入停止措置を受けて、国に対し、輸入停止の即時撤廃や安全性の確保、風評被害の防止などについて要請を実施(R6.4)。 ・今後、生産・流通・加工関係者からの意見・要望を踏まえ、対応策を検討するとともに、道産水産物の国内消費促進や国内販路の拡大等の取組を推進。 ・中国による輸入停止措置を受けて、国に対し、輸入停止の即時撤廃や輸出の取組への支援などについて要請を実施(R6.4)。 ・生産・流通・加工関係者からの意見・要望を踏まえ、対応策を検討するとともに、輸出先国の多角化の取組を推進。 ・また、アメリカにおいてホタテやサケ、カレイ類、ブリの道産水産物フェアを、シンガポールにおいては活カキとホッキの展示商談会等を、台湾及び香港においては水産物加工品の販売フェアを実施する(R6.11～R7.1)。

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
道内港からの道産水産物・水産加工品の輸出額	617億円(R3)	833億円(R4)	634億円(R5)
「施策目標」「現状と課題」に関する状況			
(課題) 道内港からの輸出額はコロナ禍の落ち込みから回復したが、品目や輸出先国に偏りが見られるため、国際情勢の変化等に対応できるようリスク分散が課題である。			
(状況) 中国等による日本産水産物の輸入停止措置の影響緩和を図るため、輸出先国の多角化や多品目化を推進しているところ。			b
その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
対米・対EU－HACCP導入施設数	111施設(R3)	121施設(R4)	121施設(R5)
「施策目標」「現状と課題」に関する状況			
(課題) 道産水産物の輸出品目や輸出先国に偏りが見られるため、国際情勢の変化等に対応できるようリスク分散が課題である。			
(状況) 米国・EU向けのホタテガイの需要が高く推移しており、輸出に参入する事業者数は一定程度維持されている。			b
その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
「施策目標」「現状と課題」に関する状況			
(課題)			
(状況)			

〈総合判定〉

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標
(該当なし)

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	・本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加している魚種(マイワシ、ブリ、ニシン等)を新たな資源として有効に活用するため、消費者に対するPRや販売促進などに取り組み、消費の拡大を図る。 ・「北海道食の輸出拡大戦略」に基づき、海外事業を行う生産者団体への支援や現地での販促プロモーションの実施など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。
	②	・道産水産物の魚価の安定を図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。 ・EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、HACCP普及推進講習、活水産物の輸出証明発行など、引き続き輸出環境の整備により、安全・安心、高品質な道産水産物の輸出の促進を図る。
	③	・国際情勢や輸出環境に変化が生じ、それが道産水産物の輸出に影響し、又は影響が強く懸念される状況となった場合、必要な措置を講じる。

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

〈ACTION〉

二次政策 評価への 対応		
翌年度 施策の 方向性	対応方針番号	方向性
	①	近年水揚げが増加している魚種(マイワシ、ブリ、ニシン等)を新たな資源として有効に活用するため、消費者に対する更なるPRや販売促進などに取り組み、消費の拡大を図る。 「北海道食の輸出拡大戦略」に基づき、海外で販促活動を実施する生産者団体への支援や現地での販促プロモーションの実施、インバウンドへの販促活動など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。
	②	道産水産物の魚価の安定を図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。 EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、HACCP普及推進講習、活水産物の輸出証明発行など、引き続き輸出環境の整備により、安全・安心、高品質な道産水産物の輸出の促進を図る。
	③	国際情勢等輸出環境等の情報収集に努め、その変化により道産水産物の輸出に影響し、又は影響が強く懸念される状況となった場合、必要な措置を講じる。

令和6年度 事務事業評価調査	施策名	道産水産物の高付加価値化と販路拡大	施策コード	0702
----------------	-----	-------------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	ACTION 結果への対応(令和6年度)	
								うち 一般財源	本庁	出先機関	人工計	対応 方針 番号	方向性		次年度 方向性	二次評価意見への対応状況
0246	-	事務	社団法人北海道水産物検査協会に関すること	(社)北海道水産物検査協会が行う業務の指導に関する事務。	成長産業課		0	0	0.1	0.0	0.1	801				
0247	-	事務	北海道水産物加工協同組合連合会に関すること	北海道水産物加工連が行う業務の指導に関する事務。	成長産業課		0	0	0.1	0.0	0.1	801	②	改善(取組分析)	改善	
0248	-	事務	ブランド化に関すること	道産水産物のブランド化に関する事務。	成長産業課		0	0	0.1	0.0	0.1	801	②	改善(取組分析)	改善	
0249	-	一般	道産水産物魚食普及推進事業費	学校給食や外食・中食向けの製品開発等、魚食普及対策。	成長産業課		11,530	11,530	0.7	0.1	0.8	17,938	②	改善(取組分析)	改善	
0250	-	一般	衛生管理対策・ホタテガイ海域拡大管理推進事業費	対E.U輸出向け衛生基準をクリアするために必要な体制整備等の対策を講じる。	成長産業課		2,755	2,755	0.6	1.4	2.0	18,775	②	改善(取組分析)	改善	
0251	-	一般	水産物流通調整対策費	輸入対策及び流通問題に関する国への要請、情報収集等。	成長産業課		289	289	0.3	0.7	1.0	8,299	③	改善(取組分析)	改善	
0252	-	事務	水産物の輸出振興に関する企画、調整、調査に関すること	水産物の輸出振興に関する企画、調整、調査に関する事務全般。	成長産業課		0	0	1.0	0.0	1.0	8,010	③	改善(取組分析)	改善	
0253	-	事務	輸出手続きに関すること	中国向け及び韓国向け活水産物の輸出証明書を発行。	成長産業課		0	0	2.0	0.0	2.0	16,020	②	改善(取組分析)	改善	
0254	-	一般	道産水産物輸出市場対策事業費	道産水産物の安全性PRや水産加工場のHACCP認定の取得促進。	成長産業課		3,621	656	0.9	0.0	0.9	10,830	②、③	改善(取組分析)	改善	
0255	-	一般	道産水産物輸出拡大推進事業費	北海道食の輸出拡大戦略に基づく、道産水産物の販路拡大対策。	成長産業課		43,083	22,017	1.2	0.0	1.2	52,695	①	改善(取組分析)	拡充	
0256	-	一般	道産水産物需要拡大事業費	資源が増加している魚種の有効活用など、道内外での道産水産物の消費拡大対策。	成長産業課		13,423	6,764	1.1	0.0	1.1	22,234	①	改善(取組分析)	改善	
											0.0	0				
											0.0	0				
											0.0	0				
計						0	74,701	44,011	8.1	2.2	10.3					